金融庁報告用ダイジェスト版（Ｈ２０年９月１日）

グリーンコープ生活再生相談室の取り組み報告

添　付　資　料

（１）面談者の属性の推移

（２）面談件数･貸付実績推移表

（３）貸付金実績の目的区分と内容

（４）貸付事例（１）（２）（３）

（５）福祉関連の機関と連携した方が良いと思える代表事例

（０７年5月、０８年2月）

（６）２００８年度損益計算書（予算）

（７）福岡県における多重債務対策（福岡県資料――事業スキーム）

２００８年　7月　６日作成

（追加修正９月１日）

グリーンコープ生活協同組合ふくおか

お　知　ら　せ

（１）各県のグリーンコープ生協の取り組み進捗状況

熊本県・２００８年４月２１日から生活再生事業開始
（グリーンコープ生協くまもと・熊本市内に相談室オープン）
大分県・２００８年８月２１日から生活再生事業開始
（グリーンコープ生協おおいた・大分市内に相談室オープン）
山口県・２００８年９月２２日から生活再生事業開始予定
（グリーンコープやまぐち生協・下関市内にオープン予定）
長崎県・２００９年６月通常総代会へ向け検討開始（グリーンコープ生協（長崎））
佐賀県・２００９年６月通常総代会へ向け検討開始（グリーンコープ生協さが）
広島県・２００９年５月通常総代会へ向け検討開始（グリーンコープ生協ひろしま）

面談者の属性の推移

２００８年6月２５日
グリーンコープふくおか
生活再生相談室

（1）年度の特徴

２００６年度……・相談室開設初年度７ヶ月間（’０６年９月～’０７年３月）
２００７年度……・開設２年目１年間（’０７年４月～’０８年３月）
２００８年度……・開設３年目３ヶ月間（’０８年４月～’０８年６月）
・２００８年４月２４日に福岡県との協働事業の開始をマスコミ発表
岩手信用生協……・２００７年度（２００７年６月～２００８年５月末まで）
（数字は全て２０日締）

（2）面談者の性別の比率

	2006年度９月～	2007年度	2008年４～６月	岩手信用生協
女	６５．９％	６２．４％	５２．２％	３５．８％
男	３４．１％	３７．６％	４７．８％	６４．２％
相談者計	３３１人	６８８人	３８７人	５，０３７人

① 年々女性（面談者）の比率が下がってきているが、岩手信用生協と比較すると女性の比率が１７ポイント高い。
② ２００８年度は福岡県との協働事業開始により、男女ともに面談者が増えたが、とりわけ男性が増加した。
③ ２００８年度４～６月は福岡県の業務委託により、例年の月平均面談者数の６．７倍に増加した。

（3）組合員・員外の比率

	2006年度９月～	2007年度	2008年４～６月
組合員	６４．０％	４６．５％	１２．４％
員　外	３６．０％	５３．５％	８７．６％
合計人数	３３１	６８８	３８７

① ２００８年度は組合員比率が著しく低下した。
② 福岡県の主要都市の組合員の地域組織率は約１１％弱であり、１２．４％の組合員面談率は妥当な数字とも言える。

（4）面談者の年齢（単位%）

	2006年度	2007年度	2008年度	岩手信用生協
３０代	２４．５	２４．４	１５．０	２５．７
４０代	３０．２	２６．３	２６．６	２３．７
５０代	２１．５	２５．４	２３．５	２１．０
６０代以上	１１．８	１５．５	１９．９	１２．３

① ２００６年度は４０代が最も多く、組合員層と一致している。

② ２００８年度は３０代の比率が少なく、かわりに６０代以上の比率が増加した。

（5）職業 ― 単位%

	2006年度	2007年度	2008年度	2007年度 岩手信用生協
主　婦	１２．７	１４．０	９．０	３．３
無　職	６．３	８．９	９．０	７．５
ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾀｰ	２７．５	２９．７	２５．１	１７．３
自営業	１１．８	１４．０	１８．９	１０．９
会社員	３０．５	２９．８	２９．２	４９．５
公務員	２．１	１．５	１．６	２．７
農林水産	０．３	０．１	０．５	０．９
年　金			１．６	４．５
その他不明	８．８	２．２	５．２	３．６
合計人数	３３１人	６８８人	３８７人	５，０３７人

① ２００８年度、男性の増加に伴い主婦の比率が減少し、自営業の人が増加した。

② 岩手の主婦＋無職１０．８%と比較すると収入がない状態（主婦・無職）の相談者が２０%近く存在し、多い。

③ 伴って福岡は岩手よりも会社員の比率が２０ポイント近く低い。

（6）相談のきっかけ ― 単位%

	2006年度	2007年度	2008年度
ＧＣのチラシ他ＧＣ関係	７６．２	５３．１	１９．３
消費生活センター・自治外他	０．６	２．８	４．９
報道機関・マスコミ	７．４	２４．１	６０．０
インターネット	３．４	２．５	４．７
口コミ（ＧＣ外の友人・知人）	９．２	１５．７	８．５
その他	３．２	１．７	２．５
合計（重複選択）	３４９件	７５０件	４４５件

① ２００６年度はグリーンコープの組合員向けチラシや機関紙や口コミにより情報を得て、相談する人が殆んどであった。

② ２００８年度は圧倒的にマスコミによる情報での相談者の比率が増え、グリーンコープ情報での相談が減少した様に見えるが、グリーンコープ情報での面談者員数は昨年とほぼ同数であり、他の契機による相談が増えたと言える。

（7）債務の原因（単位%）

	2006年度	2007年度	2008年度	岩手信用生協
生活費、教育費、税金、医療	３７．５	４１．１	４２．６	４４．３
住宅・物品・カーローン	１１．２	１３．０	１１．６	８．５
借金返済・他人の借金	２７．９	２５．９	２３．４	１７．９
事業資金	４．６	６．４	１０．０	８．７
遊興費	１３．３	６．６	６．６	１９．８
悪徳商法・その他	５．５	７．０	５．８	０．７
合計（重複選択）件	５２６	１，１６８	６９２	５，００８

年度による大きな違いはないが、２００８年度は事業資金が債務原因の人が増加している。自営業の人の相談が増加していることと連動している結果と思える。

（8）現在の債務、返済状況

２００８年度のみ

借金返済はもう困難である……２０．４%

なんとか返済中だが大変……６４．６%

借金はない……　２．８%

（9）家賃、税金、電気・水道・ガス代などの滞納

２００８年度のみ

ある……４９．１%

ない……３４．６%

わからない・不明……１６．３%

(10) 過去の債務整理とヤミ金業者の有無（単位%）

		2006年度	2007年度	2008年度
過去の債務整理	ある	１６．０	１５．７	３８．０
	ない	６６．５	７１．４	５４．０
	不明	１７．５	１２．９	８．０
ヤミ金業者	含む	５．７	６．８	１０．６
	含まない	７５．２	７９．４	７４．９
	不明	１９．０	１３．８	１４．５
合計人数		３３１	６８８	３８７

① 過去に債務整理を行った人、ヤミ金からの借り入れをしている人の比率が２００８年度は増加している。時代的なものなのか、対象が市民に拡大しているためなのかは不明。

(11) 債務整理後の家計は成り立つか（本人申告）単位%

	2006年度	2007年度	2008年度
成り立つ	６５．３	７４．６	４６．５
成り立たない	１１．５	８．１	２４．０
分からない	２３．３	１７．３	２９．５
合計人数	３３１	６８８	３８７

① ２００８年度の面談者は、債務整理をしても家計が成立するのは半数以下であり、かつ家計が成立するか、成立しないのか分からないという人が３割近くもいて、そのこと自体が深刻である。

(12) 家庭全体の年収（単位%）

	2006年度	2007年度	2008年度	岩手信用生協
～２００万	３４．１	２８．９	２２．７	４９．３
２０１～３００万	２０．９	２５．１	３１．２	２６．１
３０１～４００万	１６．９	１８．７	２３．９	１２．８
４０１～５００万	１４．５	１４．９	１３．９	５．６
５０１～６００万	９．２	６．７	５．８	６．２
６０１万以上	４．４	５．７	８．１	

① 面談者の家庭全体の年収は２００６年度以降、年を追って２００万円以下の面談者が減少した。

② 福岡の年収３００万円以下の家庭が占める割合は２００６年度は５５．０%、２００７年度は５４．０%、２００８年度は５３．９%である。岩手は年収３００万円以下は７５．４%を占める。

③ ２００８年度は年収が３００万円以上にスライド気味である。

④ 岩手は２００万円以下の年収が約５割を占める。

以　上

面談件数・貸付実績推移表

2008年6月〆
グリーンコープ生活再生相談室

	2007年度	2008年度実績														開業累計	構成比	
	実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期中変更	年間計		2008年度	開業累計
相談件数合計															0	0		
電話件数	1323	138	865	253											1256	3166		
面談件数	688	103	111	181											395	1418		
面談の女性件数	65%	66%	54%	33%											52%			
面談の組合員数	51%	24%	14%	4%											11%			
家族を含む面談件数	761	107	121	193											421	1569		
相談解決終了	90	5	1	5											11	148	2.6%	9.4%
他団体紹介	16	2	1	0											3	31	0.7%	2.0%
弁護士司法書士(同行)	432	40	62	89											191	851	45.4%	54.2%
面談継続中	37	8	14	18											40	90	9.5%	5.7%
解決方向合計	575	55	78	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	245	1120	58.2%	71.4%
連絡待ち	80	21	26	40											87	227	20.7%	14.5%
相談終結	106	31	17	41											89	222	21.1%	14.1%
面談内訳合計	761	107	121	193	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	421	1569	100.0%	100.0%
2008年度累計		107	228	421														
弁護士司法書士の方針内訳																		
任意整理	317	32	43	56											131	590	68.6%	69.3%
個人再生	36	3	3	4											10	82	5.2%	9.6%
自己破産	59	3	11	18											32	132	16.8%	15.5%
その他	20	2	5	11											18	47	9.4%	5.5%
月別の合計	432	40	62	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191	851	100.0%	100.0%
貸付希望の件数	330	78	74	142											294	※		
希望割合(面談件数比)	48.0%	75.7%	66.7%	78.5%											74.4%			
貸付金の件数(20日締)	96	7	12	9											28	147		
貸付金金額(万円)	9,239	629	1,119	710											2,458	14,083		

前年比較

4～6月計の比較	前年実績	今年実績	前年比
面談件数	200	395	197.5%
貸付希望の件数	55	294	534.5%
貸付希望の割合	27.5%	74.4%	270.7%
貸付金の実績件数	17	28	164.7%

面談件数・貸付実績推移表

	2006年度	2007年度実績														開業累計	構成比	
	実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期中変更	年間計		年間計	開業累計
相談件数合計	587	176	102	69	41	36	124	101	143	73	48	152	258		1323	1910	100%	100%
電話のみの件数	252	99	32	16	14	14	65	41	66	33	22	75	158		635	887	48.0%	46.4%
面談件数	335	77	70	53	27	22	59	60	77	40	26	77	100		688	1023	52.0%	53.6%
面談の女性件数	57%	66%	59%	57%	56%	55%	71%	73%	57%	58%	54%	78%	69%		65%	65%		
面談の組合員数	65%	50%	36%	43%	70%	59%	61%	58%	44%	45%	46%	73%	39%		51%	55%		
家族を含む面談件数	387	82	78	59	33	23	64	66	80	43	27	87	114	5	761	1148	110.6%	112.2%
相談解決終了	47	5	0	1	3	4	1	0	3	1	1	4	11	56	90	137	11.8%	11.9%
他団体紹介	12	0	1	1	0	0	3	0	7	0	0	2	1	1	16	28	2.1%	2.4%
弁護士司法書士(同行)	228	51	44	33	21	13	31	44	40	27	14	32	53	29	432	660	56.8%	57.5%
面談継続中	13	5	7	4	1	1	8	3	9	6	0	13	17	−37	37	50	4.9%	4.4%
解決方向合計	300	61	52	39	25	18	43	47	59	34	15	51	82	49	575	875	75.6%	76.2%
連絡待ち	60	19	22	14	7	3	16	17	14	7	9	25	11	−84	80	140	10.5%	12.2%
相談終結	27	2	4	6	1	2	5	4	7	2	3	11	21	38	106	133	13.9%	11.6%
面談内訳合計	387	82	78	59	33	23	64	68	80	43	27	87	114	3	761	1148	100.0%	100.0%
2007年度累計		82	160	219	252	275	339	407	487	530	557	644	758	761				
弁護士司法書士の方針内訳																		
任意整理	142	46	39	26	14	9	25	29	31	20	10	18	39	11	317	459	73.4%	69.5%
個人再生	36	5	4	6	3	1	3	1	2	2	1	2	3	3	36	72	8.3%	10.9%
自己破産	41	9	5	4	5	2	1	9	5	5	1	10	10	−7	59	100	13.7%	15.2%
その他	9	2	2	1	0	1	2	5	2	0	2	2	1	0	20	29	4.6%	4.4%
月別の合計	228	62	50	37	22	13	31	44	40	27	14	32	53	7	432	660	100.0%	100.0%
貸付希望の件数		8	30	17	9	5	20	33	45	21	10	54	78		330	※		
貸付希望の割合		10.4%	42.9%	32.1%	33.3%	22.7%	33.9%	55.0%	58.4%	52.5%	38.5%	70.1%	78.0%		48.0%			
貸付金の件数(20日締)	23	6	4	7	10	4	3	8	18	12	4	9	11		96	119		
貸付金金額(万円)	2,386	307	371	490	1,455	320	565	630	2,206	948	170	951	826		9,239	11,625		

貸付金実績の目的区分と内容

	送金日				目的区分				
					1	2	3	4	貸付金の具体目的･内容
	月	日	受付番号	貸付金金額	生活費滞納	金融債務	自立支援	一時的資金	
2006年度計(2006年9月～)				23,862,510	7	11	7	3	貸付件数は23件(区分件数は28件)
				構成比	30%	48%	30%	13%	貸付件数割
2007年度計				92,391,211	22	37	32	12	貸付件数は96件(区分件数は103件)
				構成比	23%	39%	33%	13%	貸付件数割
2007年4月～6月計				11,680,560	5	4	4	5	貸付件数は17件(区分件数は18件)
				構成比	29%	24%	24%	29%	
2008年									
120	3	26	531	500,000			1		大学進学費用。夫婦で個人再生返済中。
121	3	31	863	1,000,000				1	短大進学費用。夫は自営破産後再建途上。借主は妻。
122	4	8	931	750,000		1			短期のクレジット･サラ金･銀行計4社の一括返済。
123	4	14	807	400,000	1				車検代･滞納税金･給与日までの生活費。破産手続き中。
124	4	15	934	1,000,000			1		父名義のサラ金返済、滞納家賃･水道光熱費。任意整理返済中。
125	4	15	620	1,158,798			1		返済額変更による貸付。60回払を96回払へ。任意整理済み。
126	4	18	945	1,483,437			1		滞納の住宅ローン･税金･勤務先への返済金。特定調停返済済み。
4月(3月21日～4月20日)計				6,292,235	1	1	4	1	
127	4	25	989	950,000			1		大学進学費用。任意整理で過払い返還の裁判途上。
128	4	25	967	960,000		1			夫婦二人分のサラ金･銀行等債務一括返済。月返済額の減額効果。
129	4	30	1081	2,363,252		1			保証人付きのサラ金返済。任意整理の手続き中。
130	4	30	1050	1,000,000	1				滞納家賃･両親への返済･弁護士費用。任意整理手続き中。
131	4	30	1087	800,000	1				滞納家賃･母子貸付返済･息子名義の銀行返済。任意整理手続き中。
132	4	30	1116	600,000			1		会社上司への返済金。5年前に破産し再生途上。
133	4	30	1128	700,000				1	交通事故訴訟の弁護士費用。事故後遺症で治療費嵩んだ。
134	5	9	1018	1,000,000	1				滞納家賃･転居費用･滞納家賃。任意整理返済中。
135	5	9	1006	650,000	1				滞納家賃･引越し費用。任意整理手続き中。
136	5	9	1129	600,000	1	1			少額債務の返済と車検代。任意整理で過払い請求予定。
137	5	14	1159	770,000					滞納住宅ローンの返済。任意整理の手続き中。
138	5	16	1012	800,000			1		母と別居するため滞納家賃と引越し費用。母は2度の破産、生活保護。
5月(4月21日～5月20日)計				11,193,252	5	3	3	1	
139	5	30	238	650,000			1		父介護のため引越し費用。任意整理の返済中。
140	5	30	1170	1,000,000			1		義妹名義の銀行債務返済･滞納家賃。破産後再生途上。
141	5	30	1211	1,100,000	1	1			夫名義のサラ金債務･車検ローン･車税金。任意整理手続き中。
142	5	30	1194	630,000	1				滞納の家賃･健康保険料･出産費用。夫婦で任意整理手続き中。
143	6	13	1193	900,000			1		滞納の家賃･車税金･大学学費。夫婦で任意整理の返済中。
144	6	13	1198	900,000			1		滞納の専門学校学費と後期学費･部活費用。夫婦で任意整理の返済終了。
145	6	13	1151	600,000			1		実兄と友人に借りた息子大学入学費用の返済。夫は破産後再生中。
146	6	13	12-33	400,000			1		滞納の家賃･水道光熱費･電話代。夫婦で破産後再生途上。
147	6	13		920,000		1			少額債務の一括返済。長いGC組合員である母の支えがある。
6月(5月21日～6月20日)計				7,100,000	2	2	6	0	
2008年4～6月計				24,585,487	8	6	13	2	貸付件数28件(区分件数は29件)
				構成比	29%	21%	46%	7%	
構成比の同期(4～6月)比較					0%	-3%	22%	-22%	

貸付事例（１）貸付による家計立て直しが必要な事例

――――――若い世帯にありがちな債務整理と貸付事例――――――

＜相談者の状況＞

① 相談者・女性３０歳代、１歳児を抱いて相談室訪問。夫と３人家族。
「借金の返済が大変なので、貸付で何とか減額したい」

② 収入――夫から月１５万４千円。児童手当５千円。
相談者（妻）の実父から援助金　１万円。社宅住まい
家計収入　１６万９千円

③ 債務総額・２０６万円　月９万６千円の返済＋物品カード購入代金
・内訳　Ａ銀行おまとめローン残金９５万円（月５万１千円）
・Ｂ銀行、Ｃ銀行借り入れ　６３万円（月２万円）
・キャッシング（リボ払い）　４８万円（月２万５千円）
・その他ショッピング　（月７万６千円）
２０６万円（月返済額１７万２千円）

④ 家計の状況―――１６万９千円―１７万２千円＝△３千円
・恒常的に妻の実家からの支援を頼っている状況である。

＜借金の原因＞

① ３年前の結婚と子どもの出産費用

② 相談者の独身時代のキャッシング残１５０万円をＡ銀行でおまとめローン（夫名義）にした。月々の返済額が大きく、他の銀行とキャッシングで借り入れて返済。（独身時代のキャッシングには事情あり）

＜債務整理方針＞

① 最近おまとめで返済した１５０万円と過去結婚前に完済した債務（４７５万円）は弁護士を入れ、債務整理の上返還請求する。

② Ａ銀行の月々の返済がかなり高く、家計を圧迫している。銀行と交渉し、支払を延長して月々の返済額を減額する。

③ キャッシング分＋Ｃ銀行借入れ合計の６０万円は、借入期間が短く利率が高いので、生活再生貸付に切り替える。

④ 任意整理による過払い金返還が終了するまでを資金を準備し何とか凌ぐ方針で、今後の生活資金不足（約４万円／月）の補填として４０万円の貸付を準備する。

⑤ 過払い金返還が確定したあとは一括返金していただく。

＜結　　果＞

① 相談日から１ヵ月後に貸し付け、利息の過払い金返還があり、弁護士事務所から４ヵ月後に一括返済。

② 全ての借金を支払い、手元に２００万円が残り、以降の家計は軌道に乗っている。　以上

貸付事例（２）　貸付による継続した見守りが必要な事例

――――収入基盤が脆弱で２回目の貸付が必要となった厳しい事例――――

＜相談者の状況＞

① 相談者・女性４０歳代――高校入学直前（長女）と来年高校入学予定（長男）、再来年、高校入学予定（次女）の子ども３人の母子家庭

② これまでの経過

４年半前に自営業を営む夫が自己破産し、債務整理後は順調に生活を送っていたが、３年前の交通事故（相手方死亡）以降、夫は精神的に不安定な状態（鬱状態）となって仕事が出来なくなる。ご主人とは離婚。どこからも支援なし。

（前年９月に入学資金の申し込みあり。家計が成立せず相談のみで終了。様子が心配で、翌年２月に相談室から状況を問い合わせて１回目の貸付面談となる。）

③ 収入―――相談者収入・月１４万３千円。児童扶養手当約５万円。

前夫から養育費１０万円

実家の母からのお米、野菜などの物品支援がある。

＜１回目相談の内容＞

① 平成１９年３月。長女の高校進学費用の貸付、５６万円の消費者金融からの借金の一括返済費用、家賃の安い公営住宅への移転費用を借り入れたい。消費者金融からの借り入れは公正証書あり、悪質。修学資金は断られた。奨学金は入学後に決まる。

② 相談の結果―――キャッシュフローはかなり厳しい家計状況であるが、何とか対応したい。消費者金融５６万円は司法書士に依頼し、債務整理とあわせて一括返済する。平成１９年３月、長女公立高校進学資金と公営住宅への移転費用の合計１３０万円を貸付ける。

＜２回目の貸し付け相談＞・６０万円（１回目から１年後）

① 長男の高校入学資金の貸し付け希望。（奨学金は申し込んでいるが、どうなるか分からない。４月の入学式までにお金を支払わないといけないので）

② 夫の支援１０万円が実行されていれば、長男の高校進学資金はある程度貯金できる予定であった。ところが、前夫からの支援は６万円相当しか入らず、資金準備ができなかったこと、長男が公立高校に入学できれば問題ないが、私立になる可能性もある。その場合２５万円余分にかかることから６０万円の貸付を希望。

③ 相談の結果―――長男が公立高校に入学できた場合は、余分と思える進学資金３０万円を、奨学金が支給された段階で返済いただくことを条件に貸付を行う。

５月に長男の奨学金が支給されたとの連絡あり。一方前夫の支援が滞り始めた状況下で、本人は夜も仕事を始めており、面談予定が中々入らない状況にある。

子どもがそれぞれに勤勉で、何とか大学（国・公立）まで進学させてやりたいとの強い希望がある。３人とも年子なので、これからの数年は家計状況はかなり厳しいため、継続した見守りが必要で、綱渡り状態。

以上

貸付事例（３）　貸付が相談の窓口を広げている事例

――――――福祉対応が不充分で貧困に陥った貸し付け困難事例――――――

＜相談者の状況＞

①　相談者・女性４２歳

・「以前テレビのニュースを見た。お金を貸して欲しい」との電話。

・借金があって、その支払で生活が苦しくお金がない。当面の生活費を借りて、利息が安いので借り替えも利用したい、とのこと。

・事情を聴くと、現在、料金を払っていないので電気・ガス(プロパン)が止められている、とのこと。食事は近所のお店で、パンを付けで買って食べている。

・親戚はいるが、迷惑ばかりかけてきたので、お金は貸してくれない。

・すぐにお金が借りられないのなら、年金手帳を預けたら貸してくれると言う人がいるのでそちらに相談しようとも思うけど・・・。

・面談に行くバス代がないので、面談日は年金支給日以降の半月後を希望。

②　食事にも事欠く状態で、半月も放置できないと判断し、直ちに相談員が自宅を訪問し、自宅での面談実行。

③　収入―――父親との２人暮らし

・父親７１歳・　年金　　月１０万円

・本人（娘）・　障害者年金月６万６千円

家計収入　月１６万６千円

④　家計の状況

・債務総額　親子で１９６万円　月返済額６万８千円

・田舎なので交通の便が悪く、病院近くの借家住まい　月５万５千円

・家計に使えるお金　１６万６千円―１２万３千円＝４万３千円

＜借金の原因＞

①　父親の別れた元妻（他に身寄りなし）の葬儀費用。

②　父親の病気、娘（心臓疾患）の病気による療養費。

③　父親は以前は生活保護で医療費は無料であった。しかし、生活保護か年金かの選択を迫られ、年金を選択し、医療費がかかるようになり借金となる。

＜解決方針＞

①　借り入れ履歴が長いので過払い返還もありうることを相談し、翌日、自宅まで迎えに行き司法書士事務所へ同行。法テラスへの司法書士持込で法律扶助を利用。

②　福岡県の業務委託以前のため貸付はできないが、１０年近くの債務なので利息の過払いが出ることを親戚に知らせ、当面の生活資金５万円を手当てする。

③　年金担保のヤミ金は借り入れの予定をストップ。

＜結　果＞

①　後日電話があり、５０万円の過払い返還があったとお礼の言葉。

②　生保か年金か、の選択を迫るとなった経緯は未調査。

以上

福祉関連の機関と連携して対応した方が良いと思える代表事例

２００７年5月２５日
グリーンコープ生活再生相談室

（1）女性・７０歳代（２０９）

・債務金額　消費者金融４３５万円（月２０万円支払い）、ヤミ金他４２万円（月１３万円支払い）

・借金の理由　夫の入退院と死亡により、生活困窮。夫名義の債務４００万円を家を売却し返済。宗像市から広島の娘宅に身を寄せるが、６ヶ月で福岡市へ戻ることになる。戻っても仕事もなく借金生活となる。

・現　状　年金は年１５３万円あるが、現在、国金に年金担保１２０万円、ダイキに年金担保で７８万円の借金がある。毎月の返済（年金担保分）をすると年６０万円（月５万円）が年金収入として手元に残る。

・解決方針　年金担保は手がつけられないためそのままで、残りは全て自己破産（もしくは任意整理）で対応する。法律扶助が必要のため、法テラスを利用。一時的な生活保護を打診し、生計維持を図る。

・結　果　８月から年金担保の返済が減少し、月１２万円の収入となる。借金は一部に過払いが出てくる様子もあり、任意整理とするか自己破産とするかは引き直し計算後判断する。家賃滞納による立ち退き（水道光熱費他含む）の緊急性もあり、当面の生活資金もないので５０万円（年利 9.5%）を貸し付けた。また、生活保護を申請し、８月までを何とかつなぎ、受給されれば返済いただくことで相談した。生活保護課に相談員も同行したが、年金借り入れの返済後までという条件での生活保護申請は不可、とのことであった。

（2）男性・７０歳代（３５２）娘４０歳代

・債務金額　消費者金融２人で１９６万円（月７万円返済）

・借金の理由　元妻の葬儀費用、病気治療代など。生活保護で生活していたが、年金か生活保護かのどちらかを選択するように言われ、年金を選択。

・現　状　年金は本人月１０万円、娘は障害者年金月６．６万円、合計１６万６千円。現状は、ガスの供給停止、食費は付け買い、相談に来るバス代もなく、相談員が家庭訪問して面談。借金返済がなくなれば生活は何とか成り立つ状況。

・解決方針　取引履歴が１０年以上あるため、借金の減額は見込める。利息引き直し計算後、任意整理で行くか自己破産で行くかを判断する。司法書士受任、費用は法テラスに持ち込み。

・結　果　未了であるが、債務整理が始まれば、借金返済は直ぐ止まるのでそれ以降は良いが、当面の現金が全くなく生活できないので、貸付が必要。組合員ではないため、親族に相談し当面の生活資金５万円を準備いただいた。

（3）女性・３０歳代（２８５）　子ども３人（小６、小２、５歳）

・債務金額　現在はなし。過去、ＤＶの夫のため債務を背負う。離婚後、２５０万円の債務を自己破産し、Ｈ１８年８月に免責がおりる。

・現　状　ＤＶの夫と離婚し、子ども３人と母子寮にすんで丸３年が経過し、自立しないといけない。長男の進学にあわせ、実家への転居を予定し、転居費用と中学への入学の費用が必要であるが、貸してくれるところはないのでとのこと。

母子寮に住んでいる間にパートタイマーで働き若干の貯金も出来たが、前夫にパート先を見つけられ、職場に押しかけられ辞めざるを得なくなった。現在の職場が見つかるまでに生活費として貯蓄を使い果たした。

・結　果　母子家庭貸付を当たったが、連帯保証人が必要、収入基準が高く、無理とのことであった。そこでグリーンコープで、移転費用、入学費用、当面の生活費として３０万円の貸付をシミュレーションする。連帯保証人に実母は断られたが、根気よく兄弟にお願いし、弟が了解、貸付３０万円実行。

（4）今後に向けて考えて頂きたいこと

1）福祉関連の資金手当てをしてくれる機関はどこにあり、どのような制度があるのかを、相談員が系統的に学びたいが講師の紹介などアドバイスをお願いしたい。また、制度上あり得ない訴えが相談者からあるが、そのことを確認できる窓口を設置して欲しい（健康保険の滞納で、児童手当を差し押さえられたなど）。

2）福祉対応窓口は、かなり敷居が高く、一律の対応しか望めない。専門家（社会福祉士さんなど）のアドバイスなどを公的にお願いできるようにして欲しい。

3）債務整理相談と家計指導、貸し付けと後フォローまでをグリーンコープでカバーする予定であるが、生活保護や一時資金の貸付などについて、福祉基金も含め連携が必要。どのようにすれば連携できるのか、模索の場を設けていただきたい。

4）公的補助が出るまでのつなぎの資金の手当てがあればずいぶん助かる人たちがいると実感する。連携して取り組む方法を模索する場を設けて欲しい。

5）正直言ってそもそも、どこまでグリーンコープでやるべきか苦慮しています。私どもの現状は、相談者の困難な現実や困っておられる状況に引きずられて、本来行政で責任を負うべき分野にまで踏み込んでいる感があります。

以　上

以上は福岡県の多重債務対策協議会に提出した文書です。

本来、社会福祉協議会や福祉事務所で対応すべき事例について、事務所単位でばらばらで、対応が不充分ではないかとの感想を持っています。（０８．０９．０１）

福祉関連機関との連携の必要があると思える相談事例ｎｏ２

２００８年2月１４日
グリーンコープ生活再生相談室

（1）女性・４０歳代（４１７）

・債務状況　離婚の際、夫の債務を肩代わりし、個人再生で１００万円を完済し、現在は債務はない。

・現　状　母子家庭でパートタイマーで働いているが、子どもの高校入学費用の工面のため、家賃２か月分を滞納中。

子どもの進学に当たり、自治体の就学支度金４１万円は受給できたが、修学資金は保証人がいなくて借りれない。高校の奨学金９８００円は申請済みで、受給できる見込み。家賃と就学資金を借りたいが、両親は既に死亡、兄弟もいない、元夫は音信不通で保証人となれる人は一人もいない。

・解決方針　勤め先の職場が好意的なので、職場の上司にご協力をお願いし、生活再生貸付金から５０万円の貸付を行うこととした。

・問題点　家賃が高いので、市営住宅への転居を検討した際に、市営住宅は親族が保証人で無いと駄目と説明されたと本人が認識。相談室から確認すると親族でなくても職場の上司で良いとのこと。(理解できるように伝わっていない。)

奨学金の保証人について、市の制度とその他の制度では条件が違う（県の教育文化財団では申込は高校生本人、親が保証人）ことがトータルに教えてもらえない。

また、９８００円の母子家庭給付奨学金が降りず、生活再生相談室では他の修学援助（奨学金）申請を行うことをお薦めし、２００７年１２月に改めて申請中である。借りることが約束されても入学確認後にしか支払われず、結局入学式に間に合わず断念せざるを得ないことが問題。お金の問題については解決までサポートがされていないことが問題と思われる。

（2）女性・５０歳代（４６４）　子ども娘１８歳

・債務金額　１０件（内ヤミ金７件)、６５万円（内ヤミ金１５万円）

・借金の理由　平成１３年に自己破産した際に、知人数人からの８０万円の借金について、申し立てをしなかったため、その返済でヤミ金からの借入につながった。

・現　状　勤め先へヤミ金が取り立てにくるため、仕事をやめざるを得ず、その後の就職も難し状況で、生活が出来ない。ヤミ金は、返済ができないときは１８歳の娘を水商売で働かせるとの念書を取って行った。自己破産をしたときの弁護士に相談したら、ヤミ金からお金を借りていることを理由に受任を拒否された。

職につけないため、生活保護の受給と取下げを３～４回繰り返している。生活に困窮している現状があるので、生活保護の申請を行うことで対応し、債務整理については弁護士へ依頼した。

・解決方針　協力弁護士へ債務整理を依頼。ヤミ金へは支払わない、他のサラ金へは任意整理を行うことで受任。ヤミ金対策を含め方針を確認。

また、早急に仕事につくことで相談。緊急の生活費については生活保護申請を行うことで区役所に相談した。相談員同行で、債務整理方針を確認の上申請を受理され、緊急貸付がお願いでき、貸付せずに対応できた。

（３）その他（問題点ｎｏ２）

・社会福祉協議会‥‥緊急小口資金――辞めた前の職場の証明書がいると言われたがどうなのか？――県社協に問い合わせると、前の会社の証明は必要ないとのことだが、窓口では要求された。

離職者支援資金――支給までの必要期間は１ヶ月と言われたが、お金の問題については解決までサポートがされていないことが問題と思われる。生活が出来ずに困っているのに、１ヶ月も霞を食べては生きて行けない。

・税金未納、居住期間制限などにはどのように対応するのか。

以上

2008年度損益計算書予算(案)

2008年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業基金収入												4,829	4,829
貸付金利息収入	716	850	947	1,273	1,150	1,250	1,347	1,443	1,537	1,834	1,720	1,809	15,876
福岡県委託料	1,349	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	28,750
受取手数料	53	44	66	66	44	53	53	53	53	44	53	53	635
事業収入計	2,118	3,385	3,504	3,830	3,685	3,794	3,891	3,987	4,081	4,369	4,264	9,182	50,090
人件費	2,628	2,828	2,828	3,148	2,948	2,868	2,868	2,868	2,528	2,528	2,328	2,328	32,696
物件費	793	1,425	945	2,285	1,445	1,781	1,625	1,603	1,685	1,405	1,477	1,405	17,874
経費合計	3,421	4,253	3,773	5,433	4,393	4,649	4,493	4,471	4,213	3,933	3,805	3,733	50,570
事業支出計	3,421	4,253	3,773	5,433	4,393	4,649	4,493	4,471	4,213	3,933	3,805	3,733	50,570
事業剰余	-1,303	-868	-269	-1,603	-708	-855	-602	-484	-132	436	459	5,449	-480
雑収入	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
事業外収入	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
貸倒れ損失													0
雑損失													0
事業外支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業外損益	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
													0
経常剰余	-1,263	-828	-229	-1,563	-668	-815	-562	-444	-92	476	499	5,489	0

ライフプラン	53	44	66	66	44	53	53	53	53	44	53	53	635
計算手数料	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
福岡県委託料													0
合計	93	84	106	106	84	93	93	93	93	84	93	93	1,115

2008年度諸経費予算(案)

2008年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人件費	職員給与	1,180	1,380	1,380	1,580	1,380	1,180	1,180	1,180	840	840	400	400	12,920
	定時職員給与	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,600	1,600	16,400
	法定福利費	240	240	240	260	260	280	280	280	280	280	320	320	3,280
	厚生費	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
		2,628	2,828	2,828	3,148	2,948	2,868	2,868	2,868	2,528	2,528	2,328	2,328	32,696
物件費	教育文化費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
	広報費		300		300		300			300				1,200
	消耗品費	100	320	120	760	160	160	160	160	160	160	160	160	2,580
	地代家賃	230	390	390	690	690	690	690	690	690	690	690	690	7,220
	リース料	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
	委託料	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
	研修費	20		20		60		240	170		20		20	550
	採用費													0
	調査研究費	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	1,176
	会議費	14	24	24	44	44	44	44	44	44	44	44	44	458
	租税公課	88					96		48			92		324
	通信費	40	65	65	115	115	115	115	115	115	115	115	115	1,205
	旅費交通費	65	85	85	125	125	125	125	125	125	125	125	125	1,360
	雑費	12	17	17	27	27	27	27	27	27	27	27	27	289
	貸倒引当金繰入													0
		793	1,425	945	2,285	1,445	1,781	1,625	1,603	1,685	1,405	1,477	1,405	17,874

(事務所増設に伴い増加する物件費)

地代家賃		160	160	460	460	460	460	460	460	460	460	460	4460
(水道光熱費)													0
消耗品費		220	20	660	60	60	60	60	60	60	60	60	1380
通信費		25	25	75	75	75	75	75	75	75	75	75	725
会議費		10	10	30	30	30	30	30	30	30	30	30	290
旅費交通費		20	20	60	60	60	60	60	60	60	60	60	580
雑費		5	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	145
合計		440	240	1300	685	685	685	685	685	685	685	685	7460

相談件数と相談員体制

2008年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
1 電話件数	120	100	150	150	100	120	120	120	120	100	120	120	1440
2 相談件数	84	70	105	105	70	84	84	84	84	70	84	84	1008
3 貸付実行件数	16.8	14.0	21.0	21.0	14.0	16.8	16.8	16.8	16.8	14.0	16.8	16.8	202
4 相談回数	143	119	179	179	119	143	143	143	143	119	143	143	1714
5 営業日数	22	18	24	21	22	23	18	23	22	15	22	20	250
6 日平均相談回数	6	7	7	9	5	6	8	6	6	8	6	7	7
7 日平均同行回数	3	3	3	3	2	2	3	2	3	3	3	3	3
8 相談員最小数	5	5	6	7	4	5	6	5	5	6	5	5	5

本部	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
福岡	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3	48
北九州	1	2	2	4	3	2	2	2	2	2	2	2	26
筑豊	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
久留米	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	20
合計	13	14	14	16	16	14	14	13	13	13	13	13	166

福岡県における多重債務対策

貸金業者がグレーゾーン金利廃止の法令施行に先立ち、優良な資金需要者の選別（貸し渋り、貸し剥がし）を行い始め、それに伴いヤミ金に走らざるを得ない債務者の悲劇が現実化しており、県として緊急な対策を講じる必要がある。

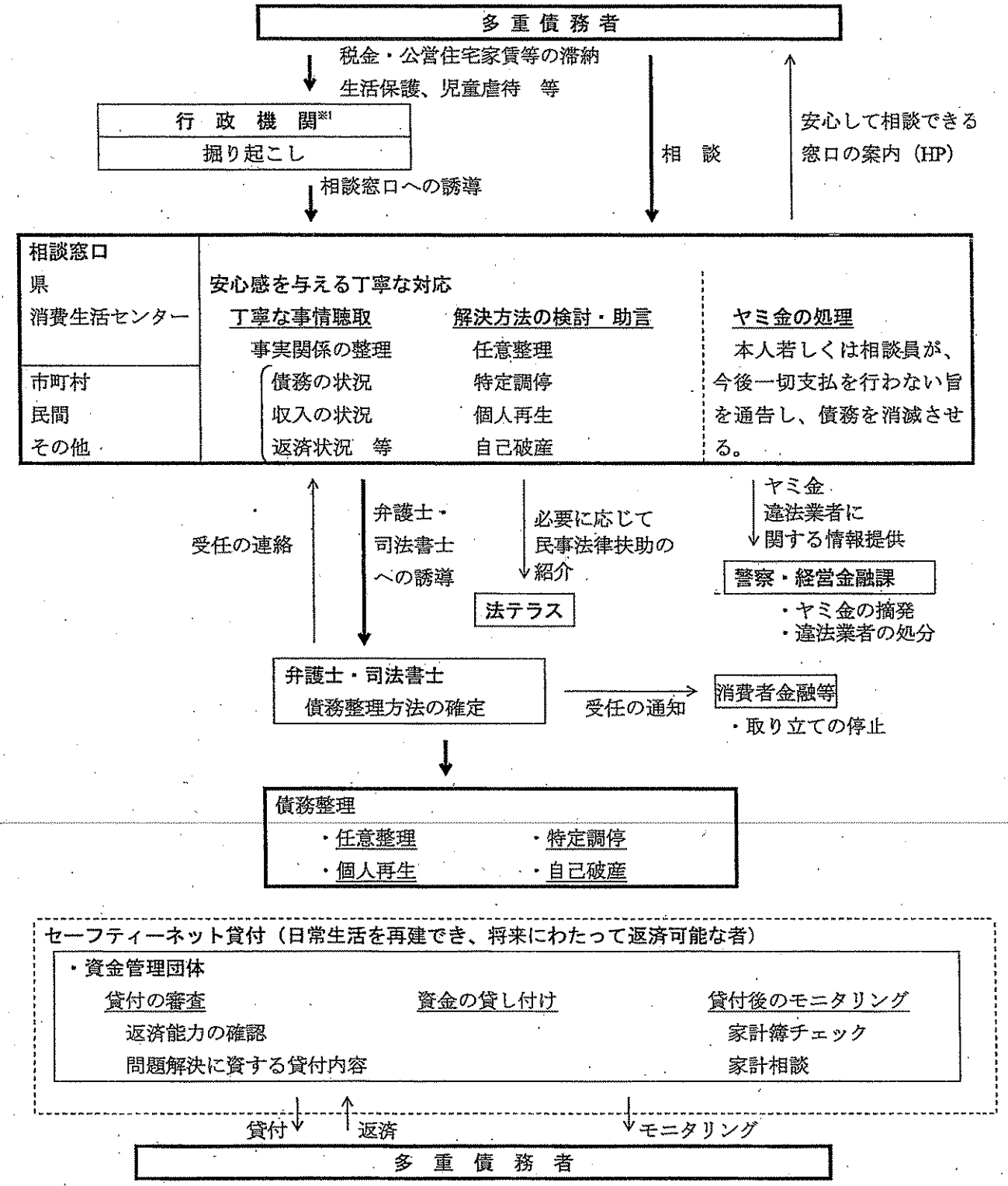

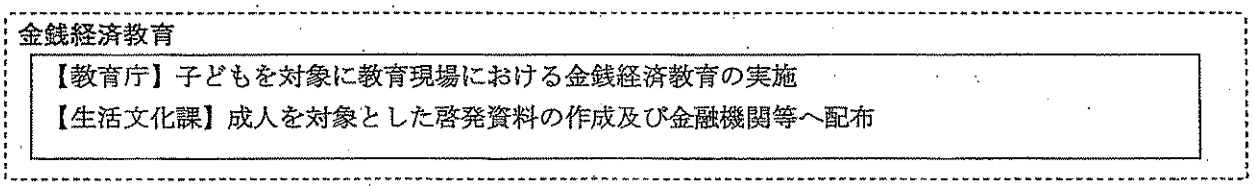

セーフティネット貸付について

債務整理を行った者（元多重債務者）等が、ライフイベント等により生活資金に一時的な不足が生じた場合、金融業者からの安易な借金を防ぎ、多重債務の拡大等を防ぐとともに、ヤミ金融業者が跋扈することを防ぐ。

あわせて、多重債務者が債務整理を行うとともに、再び多重債務に陥らないように生活再生に向けた家計簿指導やカウンセリングなどを取り組む。
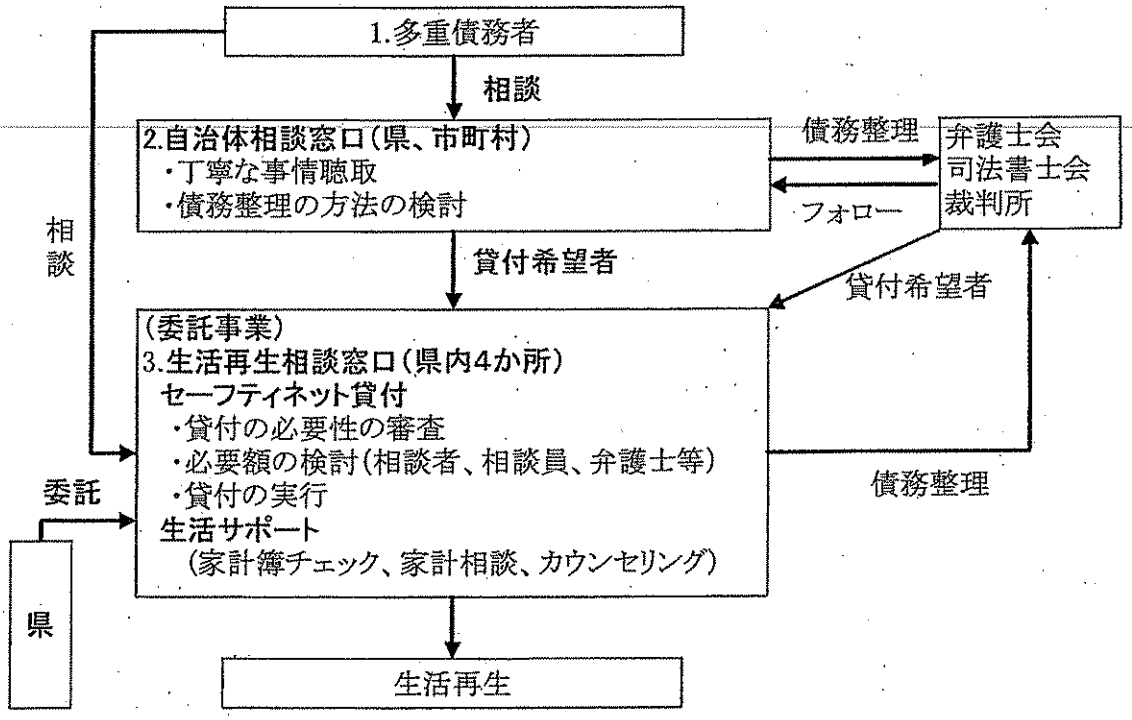
事業名	多重債務者生活再生事業
目　的	多重債務者生活再生事業を行うに当たり、生活を再生させるために必要な資金等の貸付を行うとともに貸付後の生活のフォローを行い、再び多重債務状態に陥らないように生活を再生させることを目的とする。
貸付対象者	貸付対象者は、債務整理後若しくは債務整理中にあって、一定の収入かつ生活再生に意欲があり、本人の返済能力がある（貸付け後の年間返済額が年収の３分の１以下となり、家計収支で貯蓄が可能なゆとりがあることをいう。）者
貸付内容	債務整理後若しくは債務整理中に必要な生活再生資金
貸付条件	①貸付限度額　１５０万円以下とすること。 ②貸付利率　年９．５％以下とすること。 ③償還期間　５年以内とすること。
相談窓口	相談窓口　県内４カ所に設置 福岡市、北九州市（小倉ＡＩＭ）、直方市、久留米市
運用について	①事業実施団体　グリーンコープ生協ふくおか ②事業開始　平成２０年４月 ③事業内容　多重債務相談 資金の貸し付け、回収 生活再生の支援
その他	年間利用件数については、約２００件を見込む